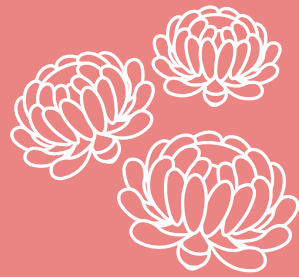


広報

# あぐに



2003 **11**  
No. 418

秋の火災予防運動…………… 2 P  
合併情報 No.21…………… 4 ~ 5 P



ひまわり保育園  
運動会



この紙は再生紙を使用しています。

## 11月 おぐにさわやかリポート番組表

2	日	伝えたい伝統工芸
8	土	昔話 のか火八反くらすま九反
9	日	お邪魔します 趣味の工房
16	日	税の作文
22	土	昔話 へっこき嫁
23	日	お誕生日おめでとう
30	日	小国のごつつお

※土曜日の番組は、第2・第4土曜のみ  
午前7時30分から全チャンネルで放送  
※日曜日の番組は、午前7時30分から  
全チャンネルで放送(再放送は3チャンネル  
で午前10時・午後1時・6時・9時から)  
※日曜日の番組は都合により変更になる  
場合もあります。

平成15年9月末現在

世帯数 2195世帯 (-1)	人口 7196人 (-3)
男 3510人 (±0)	女 3686人 (-3)

9月の動き 出生7人 死亡6人  
転入6人 転出10人

## 11月号カレンダー 11月10日~12月9日

11/10	月	町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)	24	月	振替休日
11	火		25	火	町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)
12	水	診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (AM10:00~10:30)	26	水	診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (AM10:00~10:30)
13	木	補聴器相談日 (AM10:00~10:30)	27	木	補聴器相談日 (AM10:00~10:30)
14	金	診療所 午後 外科	28	金	診療所 午後 外科 法律相談所開設 (就業改善センター)
15	土		29	土	
16	日	結婚相談所開設 (就業改善センター) 診療所 日曜診療日	30	日	
12/1	17	月	診療所 振替休診日 町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)	2	火
18	火		3	水	診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (AM10:00~10:30)
19	水	診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (AM10:00~10:30)	4	木	補聴器相談日 (AM10:00~10:30)
20	木	補聴器相談日 (AM10:00~10:30)	5	金	診療所 午後 外科
21	金	診療所 午後 外科	6	土	
22	土		7	日	町民インドアベタンク大会
23	日	勤労感謝の日 集落対抗ソフトバレーボール大会 小国町剣道大会	8	月	町民課窓口業務時間延長 (PM7:30まで)
			9	火	

※横田内科・消化器科クリニック (95-3141) では、午前9時から正午まで日曜診療を行っております。〔急患に限る〕

### すきやき

「すきやき」は寒くなると喜ばれる鍋料理の一つ。  
関東では、はじめ「牛鍋」と呼ばれました。

明治4(1871)年に刊行された仮名垣魯文の「安愚楽鍋」に「牛鍋食わぬは開けぬ奴」とあるように、文明開化の象徴とみられた食へのものです。もともと、明治以前にもひそかに牛肉を食べていた地方があり、農夫が屋外で鋤の鉄板に肉をのせて焼いたのが「鋤焼」の語源とされています。

ただし、薄切りにしたすき身の肉を焼いたからとする説もあります。

関東では「牛鍋」、関西では「鋤焼」の呼び名が東西とも「すきやき」に統一されたのは、大正末期からでした。

昭和36(1961)年に坂本九が歌った「上を向いて歩こう」(永六輔作詩、中村八大作曲)は、アメリカでも大ヒット曲になりましたが、タイトルは歌の内容と関係のない「スキヤキ」でした。明治初年に舶来の食べものと思われていた「すきやき」が、約100年を経て、日本のシンボルになっていたというわけです。

### 言葉の履歴書

# 秋の火災予防運動

その油断 火から炎へ 災いへ

秋の火災予防運動が、11月9日(日)から15日(土)までの7日間にわたり全国一斉に行われます。

この運動は、暖房器具などを使用する季節を迎えるこれからの時期、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

当管内でも毎年暖房器具による火災が発生しています。原因は燃料を間違えて給油してしまったものや、取り扱いが悪かったり、燃えやすいものを近くに置く等したためのもです。

ちょっとした油断や不注意からすべてを灰にしてしまう恐ろしい火災を起こさないよう、ご協力をお願いします。

## ●事業主の皆様へ

最近、当消防本部管内において、事業所を狙った消火器の訪問点検によるトラブルが多発しています。手口も大変巧妙になっていきます。十分注意し、トラブルに合わないようしましょう。不明な点は消防本部予防課(☎0257・24・1382)へ。

## 火の用心7つのポイント

- ①家の周りに燃えやすいものを置かない。
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- ③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ④風の強いときは、たき火をしない。
- ⑤子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- ⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

## 火災が発生した時 覚えておきたい3つの原則

- ①早く知らせる
  - ・火事を見つけたら大声を出し、まわりの人に知らせる。声が出なければ、やかんなどをたたいて知らせる。
  - ・小さな火でも119番に通報する。
- ②早く消火する
  - ・出火から3分以内が消火できる限度。
  - ・水や消火器だけで消そうと思わず、座布団や毛布など手近なものを活用する。
- ③早く逃げる
  - ・天井などに燃え広がったらすばやく避難する。
  - ・一度逃げたら絶対に戻らない。

## 火事・救急は落ちついて確実に119番

11月9日は、「119番の日」

◎119番通報をするときは、次の要領でハッキリと通報してください。

- ①火事か、救急か
- ②場所は、または大きな目標物は
- ③何が燃えているのか、またはどうしたのか
- ④けが人などの人数、または逃げ遅れた人がいないかどうか
- ⑤あなたの名前と電話番号は

最近では携帯電話からの119番通報が多くなってきていますが、会話が不明瞭であったり、消防署からの再確認ができないことから、できるだけ公衆電話や一般加入電話により通報されますよう御協力ください。

問い合わせは柏崎地域消防署へ(☎0257-24-1500)



- 火災を防ぐために、次のことを守りましょう。
- ○使用する前に
  - ・初めて使用するときは、取扱説明書をよく読んで正しく使用する。
  - ・使用する前には、十分な点検整備を行う。
- ○正しい使用方法を
  - ・ストーブの上に洗濯物などを干さない。
  - ・石油ストーブの給油は火をつけたまましない。また、燃料は決められたものを使用し、給油後は、栓をきちんと閉める。
- ○安全な場所で使用する
  - ・カーテンや障子戸などから離して置き、また、人の動きに邪魔にならない場所に置く。
- ○後始末を
  - ・外出するときや寝るときは完全に火を消す。
  - ・ガスストーブは元栓を完全に閉める。

火事・救急は119  
火災などの問合せは☎0257-22-1200

# 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日

11月9日(日)

## 投票の方法

- ◎小選挙区選挙は1選挙区から1人の候補者名を選びます。
- ◎比例代表選挙は政党名を選びます。

### 小選挙区選出議員 選挙の投票



候補者名を書いて投票

### 比例代表選出議員 選挙の投票



政党名を書いて投票

### 最高裁判所裁判官 国民審査



罷免する裁判官に×印  
を書いて投票

## 投票できる人

- ①小国町に住所のある方。
- ②日本国民であること。
- ③年齢満20年以上であること。
  - ・年齢の計算は、出生の日をもって起算日とし、20年目の応答日の前日をもって満20歳となる方。(今回の登録にあたっては、昭和58年11月10日以前に出生した方)
- ④10月27日までに引き続き3か月以上、小国町の住民基本台帳に記録されている方。(今回の登録にあたっては、平成15年7月27日以前に住民票が作成された方または、転入届をされた方)

## 投票時間

- 午前7時から午後8時までです。
- ・手にケガなどして字をかけない人は、投票所で係員に申し出れば代筆してもらえる代理投票の方法があります。(投票の秘密は守られますので安心して申し出てください)
- ・目の不自由な方は点字投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。
- 投票には、入場券を忘れずに!!

## 不在者投票

- 投票日に仕事・レジャーなどで投票所へいけない場合は、不在者投票ができます。
- ・投票のできる期間 10月28日(火)～11月8日(土)まで
- ・投票時間 午前8時30分～午後8時まで、役場内選挙管理委員会事務室で行ないます。
- ・最高裁判所裁判官の国民審査の不在者投票は、11月2日(日)からとなります。
- 印鑑は必要ありませんが、入場券は忘れずに!!
- 身体障害者手帳又は戦傷病者手帳をお持ちの重度の障害のある方で、選挙管理委員会が発行した「郵便投票証明書」をお持ちの方は、郵便による不在者投票ができます。
- 投票用紙等の請求について
  - ・請求期限日→投票日前4日まで(11月5日まで)
  - ・交付日→公示日から投票日前4日まで(10月28日～11月5日まで)
- 小国町選挙管理委員会まで ☎95-5905

## 郵便投票

## お問合せ先

投票所は、衆議院議員総選挙・合併することについての住民投票とも同じ

投票区	該当集落名	投票所
第1投票区	山野田	芸術村会館
第2投票区	大貝、三桶	三桶公民館
第3投票区	苔野島	苔野島集落開発センター
第4投票区	小栗山	小栗山集落開発センター
第5投票区	原、森光、諏訪井	上小国小学校
第6投票区	太郎丸、小国沢、上岩田	太郎丸集落開発センター
第7投票区	法末	法末老人活動館あたご荘
第8投票区	楯沢、新町、相野原、二本柳、上谷内、猿橋	小国町就業改善センター
第9投票区	法坂、桐沢、金沢、箕輪、上村、下村 サン・コーポラス小国	小国勤労者体育センター
第10投票区	武石、押切	大字武石多目的集会施設
第11投票区	七日町、上栗	上栗集落開発センター
第12投票区	八王子、芝ノ又	小国町中央公民館八王子分館
第13投票区	原小屋、千谷沢、鷺之島	小国町中央公民館千谷沢分館

# 「小国町が長岡地域任意合併協議会 構成市町村と合併することについての 可否を問う住民投票」が行なわれます

◆告示日 **11月23日(日)**

◆投票日 **11月30日(日)**

**投票の方法** ○合併することについて賛成の人は、「賛成」欄に、反対の人は、「反対」欄に丸印を記載してください。  
○丸印のほかは何も書かないで下さい。  
○投票所の記載台に丸印のスタンプペンが、ありますのでそれを使用してください。

**投票できる人** ①年齢満18年以上の日本国籍を有する方で引き続き3か月以上小国町に住所を有する方。  
②年齢満18年以上の永住外国人で引き続き3か月以上小国町に住所を有し、外国人登録法第4条第1項第13号に規定する在留の資格が、永住者又は特別永住者と登録されている方。  
・年齢の計算は、出生の日をもって起算日とし、18年目の応答日の前日をもって満18歳となる方。  
(今回の登録にあたっては、昭和60年12月1日以前に出生した方)  
・11月22日までに引き続き3か月以上、小国町の住民基本台帳に登録されている方。  
(今回の登録にあたっては、平成15年8月22日以前に住民票が作成された方または、転入届をされた方)

**投票時間** ○午前7時から午後8時までです。  
・手にケガなどして字をかけない人は、投票所で係員に申し出れば代筆してもらえる代理投票の方法があります。(投票の秘密は守られますので安心して申し出てください)  
・目の不自由な方は点字投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。  
○投票には、入場券を忘れずに!!

**不在者投票** ○投票日に仕事・レジャーなどで投票所へいけない場合は、不在者投票ができます。  
・投票のできる期間 **11月23日(日)～11月29日(土)まで**  
・投票時間 **午前8時30分～午後8時まで**、役場内選挙管理委員会事務室で行ないます。  
○印鑑は必要ありませんが、入場券は忘れずに!!

**郵便投票** ○身体障害者手帳又は戦傷病者手帳をお持ちの重度の障害のある方で、選挙管理委員会が発行した「郵便投票証明書」をお持ちの方は、郵便による不在者投票ができます。  
○町長が、介護保険法に基づき要介護4及び要介護5と認定している方で自署できる方の投票については、今回の住民投票に限り、郵便による不在者投票が自宅等でできます。  
○投票用紙等の請求について  
・請求期限日→投票日前4日まで(11月26日まで)  
・交付日→告示日から投票日前4日まで(11月23日～26日まで)

**お問合せ先** ○小国町選挙管理委員会まで ☎95-5905

投票所は衆議院議員選挙と同じです。

裏	表
<p>注意</p> <p>一 小国町が長岡地域任意合併協議会構成市町村と合併することについて賛成するときは賛成欄に、反対するときは反対欄に○印を記載すること。</p> <p>二 ○のほかは何も書かないこと。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">さん せい 賛 成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">はん たい 反 対</div> </div>	<p>平成十五年十一月三十日執行</p> <p>小国町が長岡地域任意合併協議会 構成市町村と合併することについての 可否を問う住民投票</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">小国町選 挙管理委 員会の印</div>

◆賛成・反対のいずれかの欄に丸印のスタンプペンを押して下さい。

◆丸印のスタンプペンは、投票所の記載台にあります。



## 好評!! 秋の山野草展

「秋の山野草展」が10月7日～9日の3日間、商工物産館ホールにおいて開催されました。

今回は山野草に加え、飾りひょうたん・竹細工・リース等も展示され訪れた方々の目を楽しませてくれました。

全ての作品が丹精こめられたすばらしいものばかりで訪れた方々からは驚嘆の声が上げられていました。

天候にも恵まれ多くの方が会場に足を運ばれ「芸術の秋」にふさわしい催しとなりました。



## おめでとうございます 今井勝人(今井勝)さん「新潟日報歌壇賞」受賞

入賞作品 「技はなお若さに勝てず職失う夕餉の葱汁熱く淋しい」

選者評 「昨今の社会事象を反映しながら失職の悲しみをうたっている。老練の技よりも安価で使いやすい若い力を求める風潮に負けて、夕餉の葱汁の熱さが心に沁みる。」

今井さんは三度目の歌壇賞受賞となります。

## 姫りんごの花 秋に開花!!

観賞用としても人気の姫りんご。

通年ですと花は春に開花しますがこの時期に(10月2日撮影)実とともに咲きました。これも異常気象の影響でしょうか!?

情報提供者 北原信男さん(小国沢)でした。



## 小国町敬老会

9月20日、農村環境改善センターを会場に恒例の敬老会が開催されました。

当日は1107名の対象者のうちおよそ450名の方が参加され、祝宴やアトラクションで楽しいひとときを過ごしました。

## 稲刈り・武蔵野市 親子農業体験ツアー

9月27日～28日・10月4日～5日にかけてそれぞれのツアー一行が来町(法末)しました。

両ツアーともまずまずの天候に恵まれ稲刈りやはざかけ等の農業体験の他もちつきやわらざうり作りにも挑戦しました。



## 健康まつり開催される!!

10月5日、第13回の健康まつりが開催されました。ウォーキングスタート時は雨まじりのあいにくの天候でしたが、ゴールする頃には青空ものぞき参加者は心地よい汗をかいていました。

農環センター内では、体力・体脂肪測定やタバコの煙による肺の汚れを見るコーナー等も設けられ、子供から大人まで興味を引いていました。

その後、小島伸子先生をお招きし「けんこつ体操で毎日はずらつと」と題し講演会が行われました。実際に体を動かしながらの講演ということで笑顔が絶えない楽しい講演となりました。



4 佐々木藤枝 11 湯本チヨ子  
18 飯田 弘二 25 田中富志夫

延命荘 ☎95-2027

# お知らせ

## information

お問い合わせ・お申し込みは  
それぞれ表記の番号へお電話下さい

### 役場から

#### ●みんな集まれ おぐに秋まつり!!

企画商工課商工観光係  
☎95・5906

日時 11月3日(文化の日) 9時～15時

会場 就業改善センター  
他 企業 芸能発表、各種展示、屋台村、ふるさと市場等

### 催し

#### ●障害者週間推進事業 「ピア・コンサート」 の開催について

開催日時 平成15年11月29日(土) 午前10時から12時まで  
会場 柏崎市栄町18-1 柏崎市元気館

内容  
・知的障害者更生施設「松波の里」、「松風の里」の入所者の歌  
・県立柏崎養護学校  
・高橋 翼さんの歌  
・「県立柏崎総合高等学校、県立柏崎高校吹奏楽部」による合同演奏  
・根立安栄他1人の腹話術

### 募集

#### ●2003 国際スピーチコンテスト 国際スピーチコンテスト 国際スピーチコンテスト

柏崎健康福祉事務所  
地域福祉課 福島  
☎0257・22・4168  
①0257・22・4190

柏崎健康福祉事務所  
地域福祉課 福島  
☎0257・22・4168  
①0257・22・4190

柏崎健康福祉事務所  
地域福祉課 福島  
☎0257・22・4168  
①0257・22・4190

#### ●コンピュタ・カレッジ 信濃川テクノアカデミー 学生募集

入学願書受付  
3月30日(火)まで  
募集定員  
(普通課程) 50名(2年)  
(短期課程) 20名(1年)

入学選考日  
10月5日・11月2日  
12月7日・1月18日

学校見学・説明会 随時  
資料請求先  
〒947-0026  
小千谷市上ノ山4-4-2  
信濃川テクノアカデミー  
入学ガイド・ホットライン  
フリーダイヤル  
☎0120・405070

#### 問合せ

柏崎地域国際化協会(☎0257・32・1477)  
または新潟産業大学学生課国際交流係(☎0257・24・1180)へ



#### 小国町助役に

### 五十嵐 徹氏

10月9日開催された議会定例会本会議で  
同意を得て、小国町助役に五十嵐徹氏(橋  
沢60歳)が選任されました。  
任期は平成15年11月2日から平成19年11  
月1日までの4年間です。



#### 小国町教育委員会委員に

### 山岸 久氏

同議会と同じく同意を得て、山岸久氏  
(三浦54歳)が教育委員会委員に選任され  
ました。  
任期は平成15年10月16日から平成19年10  
月15日までの4年間です。



## 平成14年度の

# ごみ収集量をお知らせします

区分	年間	1月当り	1日当り
全体	2,187 t	182 t	6.0 t
1世帯当り	996 t	83kg	2.7kg
1人当り	302kg	25kg	0.8kg

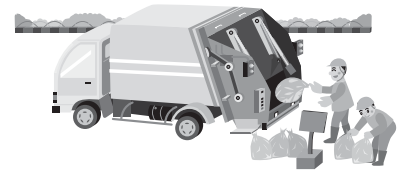
## 平成14年度と平成15年度の種別別排出量(4月～8月)の比較です

リサイクル資源物の比較 (単位:kg)

	びん	スチール缶	アルミ缶	ペットボトル	白色トレイ	新聞紙	雑誌類	段ボール
H14	26,700	13,700	5,130	8,200	1,270	43,080	69,090	17,420
H15	29,980	15,080	5,680	8,020	1,660	41,430	55,760	15,190

可燃・不燃・粗大ごみの比較 (単位:kg)

	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ
H14	548,680	50,310	36,150
H15	664,880	71,630	35,650



ごみを出さない  
つぐらない

## 今日から実践 3つのR

スーパーの特売日、ついついあれもこれもと買い込んでしまいがちです。しかし、ちょっと考えてみて下さい。食べきれないもの、必要のないもの、買い物のたびに出る包装紙や容器、そしてこれらを入れるレジ袋、すべて「ごみ」になってはいませんか。こうしたごみは、私たちの生活のうえでの「買い方」「使い方」「捨て方」を変えていくことで、簡単に減らすことができます。

### Reduce リデュース

ものを買うとき、つくるとき、ちょっとした工夫でごみが出る量を減らすこと、それがリデュースです。

- ・ 買い物の際には「マイバッグ」を持参し、レジ袋は断る
- ・ 過剰な包装の商品は避け、いらぬ包装は断る
- ・ いらぬものを買わない

### Reuse リユース

繰り返し使えるものを選び、繰り返し使うこと。これがリユースの基本です。

- ・ 容器は、中身を詰め替えて何度も使う
- ・ 回収して繰り返し使える「リターナブル容器」の製品を選ぶ
- ・ 不要になったものは、フリーマーケットやリサイクルショップへ

### Recycle リサイクル

リサイクルの基本は正しい分別。ごみを出す前に、自分の住んでいる地域の分別の仕方を調べ、不要なものは混ぜないよう、「識別マーク」に沿って、きちり分別しましょう。

雑誌や新聞は紙ひもで束ね、種類の違う紙は混ぜない。びんや缶は中をすすぐ、ペットボトルならキャップとラベルを取り除くなど、ちょっとしたことが、再生のためのエネルギーの節約と、効率のよいリサイクルにつながります。

# 国民年金



## 11月6日から12日までは『年金週間』です

国民年金制度は、老齢・障害・死亡によって私達の生活の安定が損なわれないためになくてはならない制度です。年金の仕組みや大切さをより多くの皆さんに正しく理解していただくために、先月号でもお知らせしました。10月・11月を『国民年金制度推進月間』と定め、さらに11月6日から12日までは『年金週間』と定められています。皆さんもこの機会に、ご自身の年金について考えてみませんか？

## 会社員・公務員等の被扶養配偶者(第3号被保険者)の方へ

厚生年金や共済組合等の加入者に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満の人を第3号被保険者といいます。自ら保険料を納める必要はありませんが、第3号被保険者としての届出が必要です。↓配偶者の勤める事業所へ届出します。届出が遅れたり届出しないと、将来年金が受けられなくなってしまう場合もありますので、必ず第3

号被保険者の手続きをしましょう。さらに届出以後、次のようなことがあった場合は第3号被保険者ではなくなりますので、役場町民係で年金の変更届を行ってください。

- 配偶者が会社を退職したとき
- 本人の収入が増えて、被扶養配偶者でなくなったとき
- 離婚したとき 等

## 障害基礎年金について

国民年金加入中や、20歳前の傷病等で障害等級表に定める障害の状態になったときに支給されます。

〔支給を受けるためには〕

- ①国民年金に加入していること
  - ②障害認定日(初診日から1年6ヶ月を経過した日、または症状が固定した日)に1級または2級の障害の状態にあること
  - ③加入期間のうち、保険料を3分の2以上納めていること(免除期間も含む)
- ※初診日が平成18年4月1日以前にあるときは、初診日前の1年間に保険料の未納がなければよいことになっています。詳しくは、町民係まで(☎95・5900)

## 消費税が変わります!

平成16年4月1日から総額表示が義務づけられます。平成16年4月1日以後に開始する課税期間から(平成17年分)事業者免税点の引下げ  
「3,000万円」↓「1,000万円」  
◇簡易課税制度の適用上限の引下げ  
「2億円」↓「5,000万円」  
(注)詳しくは税務署(所得税担当)や税務相談室におたずねください。

## 税を知る週間 11月11日(火)～17日(月)

国税庁では毎年11月11日から17日までの期間を『税を知る週間』として、広く国民の皆さんに税の意義や役割を正しく理解していただけるように、全国的に税についての各種の広報活動を実施します。

この一環として、小学生及び中学生の皆さんから「税に関する作文、標語及び標語ポスター」を募集しました。これらの作品の中から選ばれた入賞作品につきましては、以下のとおり展示会を開催いたします。生徒さんの力作を是非ご覧になってください。

## ●税に関する作文・標語・標語ポスター展示会

日時 12月25日(休)～1月13日(火)  
平日 午前10時～午後7時  
土・日・祝日 午前10時～午後5時  
なお、12月29日(月)から1月4日(日)の間は休館となっております。  
会場 柏崎市立図書館2階展示ホール  
展示に関するお問い合わせは、柏崎税務署総務課 ☎0257・22・2131まで

この社会 あなたの税が いきている

# 110番ニュース

新潟県警察ホームページアドレス  
<http://www.police.pref.niigata.jp/>  
<http://www.police.pref.niigata.jp/keitai/> (携帯電話)

## 身に覚えのない請求には応じない!!

架空の請求書やがき、電報などにより「情報料」「債権の免責決定」と称する代金の支払いを請求する「架空請求」が増加しています。何らかの方法により個人データを入手し、請求書を送りつけているものと思われませんが、家族全員が身に覚えのない請求であれば、もちろん支払う必要はありません。

## 「架空請求対処3ヶ条

- その1 身に覚えのない請求は無視、支払わない契約や事実の利用がない場合は、請求に対する支払いの責任はありません。
- 「支払わなければ延滞金と交通費を請求します」などという強引な請求書を送りつけるケースもありますが、身に覚えのない請求はとにかく無視してください。
- その2 業者に対し個人情報を与えない氏名、住所が知られている郵送は別にして、電話をかけることで電話番号を相手に教えてしまう場合もあります。電話をかけるようにしなす。
- その3 料金を請求されたら支払う前に相談を利用した覚えのない請求書が送られてきたり、支払いを強要された場合はご相談ください。

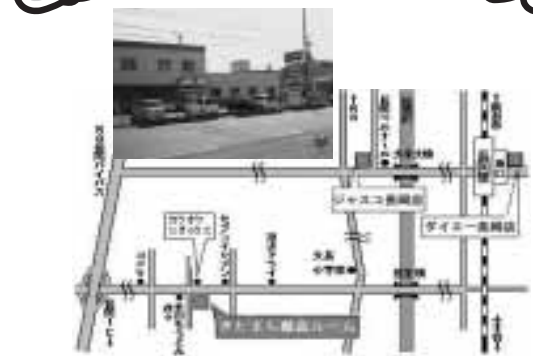
## 相談先

新潟県警察本部けいさつ相談室 #9110  
または ☎025・283・9110  
柏崎警察署相談室 ☎0257・21・0110 (代表)

## 法律相談所開設のお知らせ

と き 11月28日(金) 午後1時30分～3時30分  
と ころ 就業改善センター  
相 談 料 無 料  
弁 護 士 細貝 巖氏  
相 談 内 容 法律関係全般  
申 込 込 先着4名

## きたまち献血ルームへいこう!



## きたまち献血ルーム

受付時間 午前9時30分～午後5時  
年中無休(大晦日、元旦を除く)  
〒940-2121 長岡市喜多町1113-1  
フリーダイヤル 0120-056-339



## ●自衛隊生徒を募集します

ます(中学3年生及び高校1年生までの男子)  
自衛隊柏崎募集事務所  
(柏崎市穂波町1-36)  
☎0257・24・3000  
受付期間 11月4日～平成16年1月6日まで

## 採用人数

- ・陸上自衛隊生徒約250名
  - ・海上自衛隊生徒約60名
  - ・航空自衛隊生徒約50名
- 受験資格 日本国籍を有し、平成16年4月1日現在、15歳以上17歳未満(昭和62年4月2日から平成元

## 保 健

### ●11月の予防接種乳幼児健診

\*三種混合 14日(金) 就業改善センター 3～90か月児対象

## \*麻しん

年4月1日までに生まれ(た者)の男子 試験期日 平成16年1月10日(土) 採用予定日 平成16年4月上旬

## \*三歳児健診

26日(水) 町立診療所検診棟 平成12年8月～11月生まれ児対象

## ※予防接種は個別に通知いたします

不明の点は、福祉保健課保健係(☎95・2600)までお問い合わせください。また会場には午後1時までにおいでください。

## 暮 ら し

### ●結婚相談

就業改善センター ☎95・3575  
日時 11月16日(日) 午後1時～午後3時  
会場 就業改善センター1相談室

## 告 知

### ●原子力立地給付金について

毎年10月1日(基準日)に東北電力株と電気需給契約をしている家庭や企業等に対して、次の金額が年1回支払われます。

「あれっ、残業代は……」

11月は、賃金不払残業解消キャンペーン月間  
ご相談は、下記へ

柏崎労働基準監督署 ☎0257-22-4128

- ・一般家庭  
電灯契約1口当たりの交付金額9,456円/年
- ・企業等  
契約電力1kw当たりの交付金額4,728円/年

●生活衛生融資相談のお知らせ

（勸新潟県生活衛生営業指導センター）

☎025・283・5900

飲食店、食肉販売、理・美容業、クリーニング業などの皆様へ。

- ・店舗の内装、増改築、買取り
- ・機械器具、備品の更新
- ・支店開設・新規開業など

相談日 11月25日(火)

13時から15時

会場 柏崎健康福祉事務所



平成15年度国保健康優良家庭を表彰

国保では皆さんの健康づくりに役立つ保健事業を行っています。

そのひとつとして、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの一年間、医療機関に全く掛からなかった家庭を、10月5日に開催された健康まつりにおいて「平成15年度国保健康優良家庭」として、長井元隆さん（千谷沢）が対象世帯を代表して受彰されました。

今回受彰された世帯は次の23世帯です。（敬省略）

大貝 昌徳	新 町 佐々木正男	上 村 小野塚眞治
三 桶 山岸久美子（4回目）	新 町 佐藤 順一（2回目）	押 切 池原 厚子
原 宮川トミヨ	新 町 田中 フサ（2回目）	七日町 小林 賢二（2回目）
諏訪井 笹崎 哲一	法 坂 松田ヨシエ（2回目）	上 栗 角山 敏和（6回目）
小国沢 今井 勝幸	法 坂 山崎 邦夫	千谷沢 長井 元隆
法 末 石井 一明（7回目）	法 坂 山崎みさお	千谷沢 中澤 千代
法 末 大橋 和夫（3回目）	法 坂 若井 一正（8回目）	鷺之島 岩崎 澄江
楢 沢 小林 正吉	箕 輪 五十嵐久司（9回目）	

ちょっとした心掛けで医療費を節約できます



- ・重複受診はやめましょう。医療機関が変わるたびに検査などがやり直しになります。
- ・家庭医を持ちましょう。病歴などを把握してくれているので治療の効果があがります。
- ・1年に1回は健康診断を受けましょう。
- ・診療時間内に受診しましょう。
- ・日常の健康管理に気をつけましょう。

暮らしの

ワンポイント

収納の工夫で型くずれを防ぐ

衣類は洋服ダンスなどに長くしまっておくと、型くずれしたり思わぬしわができることがあります。ハンガーにかける場合は、できるだけ肩に厚みのあるハンガーを使いましょう。薄いハンガーには肩が当たる部分にタオルを巻いておくと、衣服の肩のラインがくずれません。

ローンやジョーゼットなど薄い素材の服は、えりによくしわができません。これを防ぐには、服の一番上のボタンをとめ、そのボタンとハンガーのフックを輪ゴムをひっかけてつなぎます。つまり、輪ゴムがボタンを持ち上げることで、服の首回り部分の位置も固定されるため、えりにしわができにくくなるというわけです。えりぐりの大きい服は、輪ゴムを二本つなぐなど工夫してみてください。

引き出しにしまう場合は、服の間にスライスペーパー（服の購入時には含まれている紙）を入れることで、たたみじわをかなり防げます。薄手のタオルやティッシュペーパーなどで代用してもいいでしょう。

小国風 ほろっと ウロコ 目から



自ら養え!! 「生きる力」

秋の恒例行事の稲刈りも終わり、すっかり淋しい田んぼになってしまいました。農家の皆さん、一年間お疲れ様でした。稲刈りが終わると気温もグリーンと下がり、衣替えの季節となります。冬の服をひっぱり出し、今まで使用していた服はタンスの中へ。やがて家の周りも冬囲いの時期がやってきます。

この『衣・食・住』は人間が生きていく為の三大要素です。あつて当たり前、なくては一番困る物。それが『衣・食・住』

です。この三つは、最も基本的な物であるから、人それぞれのセンスが出る所でもあります。

『食』で言えば、郷土料理。その土地の風土、産物、そこに住む人々の生活の知恵が凝縮されています。

昔は限られた食材、旬の食材を使い、その家庭の味付けで多くのおかずが食卓を飾ってきました。それが今では、国産、輸入産と数多くの食材、季節を問わない冷凍食材、和洋中の調味料。テレビをつければ毎日料理

番組が放送され、本屋へ行けば多くの料理本が並んでいます。その都度、私達は選択という決断を迫られるのです。

その瞬時の決断力は、生活において、人生においても大変重要です。いつ、どこで、何が起きるか、未来は誰にもわかりません。私達は常に岐路に立ち選択を迫られているのです。瞬時に決断し、それを見極める目を養っていかねばなりません。

(忍)

おぐに文芸

俳壇

◎留守番の退屈でない豆落し

\*評 詠いぶりが大らかで目立つ作品です。生活の中から詠い上げていて良い。

風音のほかは聞えず秋刀魚焼く  
秋風は白色という日暮かな  
芋鍋や連休賑わし去り行けり  
太陽の有難さ知る今年米  
秘訣など無いと長寿の啓老日  
夕焼けの真ッ赤鶏頭花つづく

新 町 中村 とし  
上 谷 内 池島千恵子  
小 栗 山 片桐 ムツ  
七 日 町 山 本 恵子  
新 町 青柳いつ子  
大 郎 丸 北 原 テイ  
横 沢 山 崎 ユリ

今井 勝人 選

書道教室

(10月の作品)



「標準営業約款制度(Sマーク)」をご存知ですか!



標準営業約款制度は法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」「美容店」「クリーニング店」では、店頭でSマークを掲げています。

登録店は、技術・衛生・安全を約束できるお店です。詳しくは、（勸新潟県環境衛生営業指導センター）までお問い合わせください。☎025-283-5900

サンコーポラス 運営戸数.....40戸  
入居戸数.....37戸  
入居可能戸数.....3戸

サンコーポラス小国 管理事務所 ☎95-4831